

証券コード2305
2023年5月8日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目8番17号
株式会社 **スタジオアリス**
代表取締役社長 牧 野 俊 介

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内に従って2023年5月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2023年5月30日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第49期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案 | 剰余金の処分の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。なお、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<http://studio-alice.irbridge.com/ja/Stock/StockholderMtg.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「スタジオアリス」または「コード」に当社証券コード「2305」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以 上

1. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。また、今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の上記【株主総会資料 掲載ウェブサイト】においてお知らせいたします。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、第46期定時株主総会より、お土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年5月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

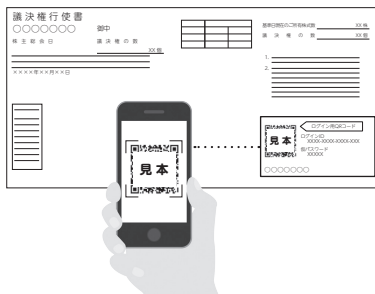
1. インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額1,188,876,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月31日

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案においては同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、当社監査等委員会において、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	もとむら 本村 昌次	取締役会長	再任
2	まきの 牧野 俊介	代表取締役社長	再任
3	むねおか 宗岡 直彦	取締役副社長 (業務一部ゼネラルマネージャー)	再任
4	たかはし 高橋 通	社外取締役	再任 社外
5	ももせ 百瀬 裕規	社外取締役	再任 社外
6	やまもと 山元 正人	-	新任 社外

再任 再任候補者

新任 新任候補者

社外 社外取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	<p>再任</p> <p>もとむらまさつべ 本村昌次 (1944年9月3日生)</p>	<p>1976年10月 株式会社日峰(現当社)代表取締役社長</p> <p>2009年3月 当社代表取締役会長</p> <p>2017年3月 当社取締役会長(現任)</p>	512,700株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>創業者として会社の精神的な支柱であり、幅広い視野をもって経営判断を行い、こども写真館事業を大きく発展させるとともに、当社の事業の柱として確立させております。これらの実績及び経営判断は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>まさのしゅんすけ 牧野俊介 (1962年9月28日生)</p>	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>1998年11月 当社執行役員</p> <p>2002年3月 当社取締役</p> <p>2005年3月 当社常務取締役</p> <p>2008年1月 当社常務取締役商品本部長</p> <p>2010年1月 当社専務取締役商品本部長</p> <p>2013年1月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>2018年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長</p> <p>2019年2月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長)</p>	56,287株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、長年に亘り技術部門において培った経験により当社の社業全般に精通するとともに、商品本部長、営業本部長を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は、代表取締役社長として当社全般の陣頭指揮を執り活動しております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> むね おか なお ひこ 宗 岡 直 彦 (1955年10月27日生)	1979年4月 イズミヤ株式会社入社 1997年3月 同社社長室経営企画担当 2001年5月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 2007年3月 当社取締役人事部長 2015年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長 2018年10月 当社専務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画室担当兼人事部長 2019年2月 当社専務取締役管理本部長兼人事部長ゼネラルマネージャー 2020年9月 当社専務取締役業務一部ゼネラルマネージャー 2021年5月 当社取締役副社長業務一部ゼネラルマネージャー(現任) (株式会社アリスキャリアサービス代表取締役社長)	7,806株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年に亘り流通業界で営業・経営企画に携わった経験及び人事分野における専門的知識を活かし人事制度の構築・改革に寄与しております。特に管理分野において幅広い見識を有しており、現在は業務一部ゼネラルマネージャーとして管理部門の陣頭指揮を執り活動しております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p>たか はし とおる 高 橋 通 (1951年11月24日生)</p>	<p>1975年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社</p> <p>2007年6月 富士フイルム株式会社執行役員 記録メディア事業部長兼FUJIFILM Recording Media Manufacturing U.S.A.,Inc.社長</p> <p>2011年6月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長</p> <p>2012年6月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 FUJIFILM Europe GmbH社長兼 FUJIFILM Europe B.V.社長</p> <p>2016年11月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 イメージング事業部管掌</p> <p>2018年5月 当社社外取締役(現任)</p>	1,362株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>長年に亘る写真業界での国内外における幅広い経験及び蓄積されたノウハウは、引き続き当社の事業及び業績向上に寄与するものと考えます。また、企業経営者としての見識を有しており、客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。</p>			

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <small>もも</small> <small>せ</small> <small>ひろ</small> <small>のり</small> 百 瀬 裕 規 (1961年9月15日生)	1985年4月 野村証券株式会社入社 2008年4月 同社執行役大阪支店長 2008年10月 同社執行役員大阪支店長 2010年4月 同社執行役員企業金融担当 2013年4月 同社常務大阪駐在兼大阪支店長 2016年4月 同社専務大阪駐在兼大阪支店長 2017年4月 同社専務大阪駐在 2019年4月 同社顧問 2019年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長 2022年3月 株式会社フジオフードグループ本社社外取 締役（現任） 2022年5月 当社社外取締役（現任） 2022年7月 ベインキャピタル・プライベート・エクイ ティ・ジャパン・LLC副会長 2023年4月 同社会長（現任）	1,182株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>長年に亘り証券業界において役員を歴任されており、証券実務における豊富な経験と蓄積されたノウハウは、当社の経営において活かしていただけたらと考えております。また、企業経営者としての見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> やまもと まさと 山元正人 (1963年1月17日生)	1986年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 2017年6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長 2017年9月 富士フイルムホールディングス株式会社執行役員経営企画部副部長 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長 2018年4月 富士フイルム株式会社執行役員 FUJIFILM Europe GmbH 社長 兼 FUJIFILM Europe B.V.社長 2020年6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員光学・電子映像事業部長 2021年4月 同社取締役執行役員イメージングソリューション事業部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション事業部長 2022年6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション開発センター・欧州・中東・アフリカ・アジア・パシフィック地域現地法人管掌(現任)	-
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>長年に亘る写真業界での国内外における幅広い経験及び蓄積されたノウハウは、当社の事業及び業績向上に寄与するものと考えます。また、企業経営者としての見識を有しており、客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等が期待できるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高橋通氏、百瀬裕規氏及び山元正人氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 富士フイルム株式会社は、当社の第2位の大株主であり、当社と事業提携契約を締結する当社の特定関係事業者であります。
 4. 高橋通氏は2017年6月29日まで富士フイルム株式会社の業務執行取締役であり、また同年9月29日まで同社の参与でありました。
 5. 山元正人氏は、現在、富士フイルム株式会社の業務執行取締役であり、これまで同社から業務執行取締役としての報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。
 6. 当社は富士フイルムグループと商品売買等の取引がありますが、直近会計年度における取引額は双方グループの連結売上高の2%未満であり、高橋通氏及び山元正人氏の独立性は確保されていると判断しております。
 7. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社は、高橋通氏及び百瀬裕規氏と当該責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山元正人氏が選任された場合は、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とし、責任限定が認められるのは、非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
9. 各候補者の所有する当社の株式の数には、スタジオアリス役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。

以 上

【ご参考】取締役及び監査等委員の主な経歴等（スキルマトリックス）

本総会の第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	当社における地位	社外独立	主な知識・経験・能力							
			企業経営	戦略企画	財務会計	法務・コンプライアンス	グローバル	商品開発	営業・マーケティング	
本村 昌次	取締役会長		○	○				○	○	○
牧野 俊介	代表取締役社長		○	○				○	○	○
宗岡 直彦	取締役副社長		○	○	○	○				○
高橋 通	取締役		○					○		○
百瀬 裕規	取締役		○	○						
山元 正人	取締役		○					○		○
坂下 晋	取締役 (常勤監査等委員)	○	○					○		○
雨宮 沙耶花	取締役 (監査等委員)	○					○			
増田 明彦	取締役 (監査等委員)	○			○					

事業報告

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症第8波の影響が拡大する一方、アフターコロナへ向け経済活動は回復傾向にあります。しかしながら、ロシア・ウクライナ問題の長期化や原材料高騰による物価上昇により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主力である写真事業において、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した店舗運営を行ってまいりましたが、感染力が非常に強いオミクロン株の感染拡大（いわゆる「第6波」、「第7波」）の影響を受け、特に第7波においては、お客様の感染者数が増加したことにより、撮影件数が前年度を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,564百万円（前年同期比5.2%の減少）となり、各利益につきましては、売上高が前年同期を下回ったことに加え、現在、強気に推し進めている成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』の衣装投資の増加に伴う減価償却費の増加や、原材料価格及び光熱費の上昇等によって売上原価が前年同期を上回り、営業利益は4,017百万円（前年同期比33.2%の減少）、経常利益は4,009百万円（前年同期比33.5%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,257百万円（前年同期比37.5%の減少）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、前年度に引き続き、成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』のご予約獲得、前撮り撮影を強気に推し進めるとともに、各撮影項目において、お買上単価を意識した販売オペレーションの実践や商品力の向上等によりお買上単価の向上を図りました。また、既存店の収益力強化、並びに、経営効率の向上を目的とした最適な立地への移転や店舗統合を前年度に引き続き推進するとともに、労働生産性の向上に努めました。そのほか、フォトサービス事業においては、お宮参り撮影や七五三撮影等の出張撮影エリアを拡げ、収益向上に努めました。

国内写真館の出店状況は、移転7店舗を含み9店舗出店、14店舗退店を行い、ショッピング

グセンター内の区画移動を含む改装を35店舗実施いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内こども写真館458店舗（直営店舗449店・フランチャイズ店舗9店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、460店舗となっております。

以上の結果、報告セグメントにおける写真事業の売上高は38,514百万円(前年同期比5.2%の減少)となり、セグメント利益は4,264百万円(前年同期比32.3%の減少)となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社京都豊匠及びその子会社である上海豊匠服飾有限公司において、引き続き当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減を図るとともに、当社グループが強力に推し進めている『ふりホ』施策に関わる衣装・小物の仕入原価の低減に注力いたしました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は2,748百万円(前年同期比29.6%の減少)、セグメント利益は85百万円(前年同期比77.3%の減少)となりました。

事業別	売上高	構成比
写真事業	38,486百万円	99.8%
衣装製造卸売事業	77百万円	0.2%
合計	38,564百万円	100%

(注) 売上高については、セグメント間の内部取引消去後の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は4,341百万円でありました。

写真事業においては、店舗の移転・改装・設備に3,332百万円、写真生産施設・機械・設備等に952百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に55百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

①写真事業

写真事業において最も重要な課題は、当社を取り巻く事業環境の変化に適応し克服するため、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることです。

これら課題に対処するため、「更なるカイゼン」を次期の経営方針に掲げ、引き続き成人式用振袖レンタルと前撮りがセットとなった「ふりホ」のご成約件数の更なる増加やマタニティ・赤ちゃん撮影の新規需要の獲得、並びに、技術力や接客力のカイゼン等によってお買上単価の向上を図り、売上高、粗利益高の向上に取り組んでまいります。その一方、利益の最大化を図るため、引き続き店舗統廃合の推進や労働生産性の更なる向上等により費用構造の適正化に取り組んでまいります。そのほか、フォトサービス事業においては、契約施設数の拡大を図るとともに、出張撮影エリアを更に拡大し、収益の向上に取り組んでまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は約80%となっており、既にこどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図りやすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組みづくりを行っておりますが、更に女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組みづくりを目指してまいります。

②衣装製造卸売事業

主力である写真事業向けのこども用衣装や成人式用振袖の更なる生産・調達コストの低減を図っていくとともに、引き続き、中国現地法人の縫製工場で製造している和装衣装を国内工場へ移管してまいります。

③当社グループ全体

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	2019年度 第46期	2020年度 第47期	2021年度 第48期	2022年度 (当期)第49期
売上高(千円)	38,879,090	36,352,519	40,672,291	38,564,224
経常利益(千円)	3,330,424	4,963,591	6,032,051	4,009,623
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,209,620	2,434,022	3,614,022	2,257,664
1株当たり当期純利益(円)	71.22	143.31	212.79	132.93
総資産(千円)	34,591,201	37,295,334	43,170,491	43,225,834
純資産(千円)	24,749,848	26,520,773	29,568,292	30,525,256

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

	2019年度 第46期	2020年度 第47期	2021年度 第48期	2022年度 (当期)第49期
売上高(千円)	37,003,230	34,617,114	38,281,898	35,329,067
経常利益(千円)	2,234,348	4,061,720	5,262,907	3,733,001
当期純利益(千円)	550,423	1,861,018	3,207,162	2,251,421
1株当たり当期純利益(円)	32.41	109.57	188.83	132.56
総資産(千円)	24,240,207	26,180,224	31,152,223	31,457,839
純資産(千円)	15,141,149	16,258,478	18,775,389	19,671,695

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております

(6) 重要な子会社の状況（2023年2月28日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社JVIS	328,100千円	88.6%	画像データの加工・プリント出力
株式会社京都豊匠	50,000千円	100.0%	衣装等の企画・製造・販売等
上海豊匠服飾有限公司	24,349千人民元	100.0% (100.0%)	縫製工場

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合であります。

(7) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

写真事業及び衣装製造卸売事業

(8) 主要な営業所及び工場（2023年2月28日現在）

区分	名称	所在地
当 社	本社・本部	大阪市北区
	東京事務所	東京都千代田区
子 会 社	株式会社JVIS： 本社・東京デジタルソリューションセンター	東京都八王子市
	株式会社JVIS： 大阪デジタルソリューションセンター	堺市堺区
	株式会社京都豊匠：本社	京都市伏見区
	株式会社京都豊匠：工場	京都府京丹後市
	上海豊匠服飾有限公司：本社・上海工場	中華人民共和国上海市

【地域別写真館店舗数】

区 分	地 域	直 営 店 舗	F C 店 舗	
写 真 館	国 内 (注2)	北 海 道	18	—
		東 北	32	1
		関 東	198	8
		中 部	45	—
		近 畿	70	—
		中 国	24	—
		四 国	12	—
		九 州	50	—
		国 内 計	449	9
	海 外	韓 国	—	2 (注1)
	海 外 計	—	2	

- (注) 1. 韓国店舗は、当社の子会社スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドが経営しております。
2. 地域別の店舗数は、当社の運営グループ区画別で集計しております。

(9) 従業員の状況 (2023年2月28日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,490名	51名減

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,410名（期中平均8時間換算）は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,137名	67名減	33.1歳	9.5年

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,066名（期中平均8時間換算）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2023年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,888,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,983,944株 (自己株式201,706株を除く)
- (3) 株主数 36,230名 (前期末比6,246名増)
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 ト ー ラ ン ス ・ ジ ャ パ ン	3,962,000	23.33
富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社	3,445,000	20.28
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託)	916,600	5.40
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託)	664,200	3.91
本 村 昌 次	512,700	3.02
ス タ ジ オ ア リ ス 従 業 員 持 株 会	394,271	2.32
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	388,500	2.29
山 本 宏	201,760	1.19
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	195,000	1.15
野 村 證 券 株 式 会 社	85,685	0.50

- (注) 1. 当社は、自己株式201,706株を保有しておりますが、大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式201,706株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
本村昌次	取締役会長	
牧野俊介	代表取締役社長	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド 代表取締役社長
宗岡直彦	取締役副社長（業務一部ゼネラルマネージャー）	株式会社アリスキャリアサービス代表取締役社長
高橋通	取締役	
河野通治	取締役	富士フイルム株式会社執行役員イメージングソリューション事業部副事業部長兼富士フイルムイメージングシステムズ株式会社非常勤取締役
百瀬裕規	取締役	株式会社フジオフードグループ本社社外取締役 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC副会長
坂下晋	取締役（常勤監査等委員）	
雨宮沙耶花	取締役（監査等委員）	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）
増田明彦	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役高橋通氏、河野通治氏及び百瀬裕規氏並びに、取締役（監査等委員）坂下晋氏、雨宮沙耶花氏及び増田明彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）増田明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）坂下晋氏、雨宮沙耶花氏及び増田明彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬の総額は、2016年3月29日開催の第42期定時株主総会において決議されております。報酬総額を取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額2億円以内(内、社外取締役4千万円以内)、監査等委員である取締役は年額3千万円以内としており、各取締役の報酬等は基本報酬のみとしております。

また、当社は2021年3月15日開催の取締役会において、役員報酬の内容に関する方針を決議しており、原則として各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は取締役会で、各監査等委員である取締役の基本報酬は監査等委員会で協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬は役職別に従業員総合職の平均給与に倍数を乗じた金額を上限としており、基本報酬の改定は、従業員総合職の平均給与の増減及び役職が変更する場合を基本に決定をしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名(うち社外取締役は3名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)です。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

②当事業年度における報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	135,000千円 (13,400千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	19,800千円 (19,800千円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (5名)	154,800千円 (33,200千円)

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給分は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役河野通治氏は、富士フィルム株式会社執行役員イメージングソリューション事業部副事業部長兼富士フィルムイメージングシステムズ株式会社非常勤取締役であります。富士フィルム株式会社は当社の株式を3,445,000株（20.28%）所有しており、当社との間で業務提携を行っております。

取締役（監査等委員）雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役が果たすことが期待される 役割 に関して行った職務の概要
取 締 役	高 橋 通	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、写真業界での国内外における幅広い経験や専門性を活かして当社の経営に関する的確な助言をいただきました。
取 締 役	河 野 通 治	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、写真業界での国内外における幅広い経験や専門性を活かして当社の経営に関する的確な助言をいただきました。
取 締 役	百 瀬 裕 規	2022年5月26日就任以降、当期開催の取締役会11回のうち11回出席し、企業経営者としての経験や専門性を活かして当社の経営に関する的確な助言をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	坂 下 晋	当期開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席し、企業経営者としての経験や専門性を活かして当社の経営に関する的確な助言をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	雨 宮 沙 耶 花	当期開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	増 田 明 彦	当期開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から当社の経営に関する的確な助言をいただきました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	33,600千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	
	33,600千円

- (注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、かつ実質的にも区別できないため、合わせて開示しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
- ②当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
- ③当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
- ④当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
- ⑤これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
- ⑥監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。
- ⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。
- ②当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、執行役員は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、取締役会及び経営会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。
- ②業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。

③経営実績をベースに3ヶ年の中期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。

(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等は全てその資料とともに議事録として保管しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。
- ②経営企画部に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。
- ③法令に関する事項や契約事項についても、総務グループにおいて相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。
- ④当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査担当の使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人を兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はこれを尊重します。

(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。

③当社は、本項①の報告者に対し報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

(9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、監査等委員会の職務に必要なと認められる場合を除き、当社が当該費用又は債務を処理しております。
- ②当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。

(10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員である取締役は取締役会及び経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることにより、監査の実効性を確保しております。
- ②監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査担当より報告を受け、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
- ③監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ①企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- ②総務グループを対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあっております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査担当は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(2) コンプライアンス

コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、当社及び子会社並びにその全役職員のコンプライアンスの意識の向上を図っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社役職員及びその家族にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社及び子会社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす事項を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク一覧表及びリスク検討リストを作成し、当社のリスクに関する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、リスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」及びその他の社内規程に基づき、子会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持しております。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員である取締役は、経営会議その他重要会議への出席を通じて、内部監査担当が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,713,097	流 動 負 債	6,997,403
現金及び預金	17,912,283	買掛金	315,411
受取手形及び売掛金	1,061,833	未払費用	1,073,128
商品及び製品	233,215	リース債務	2,351,576
仕掛品	243,638	未払法人税等	501,716
原材料及び貯蔵品	1,604,151	賞与引当金	198,615
その他	1,672,326	ポイント引当金	120,530
貸倒引当金	△14,351	その他	2,436,425
固 定 資 産	20,512,737	固 定 負 債	5,703,174
有 形 固 定 資 産	13,626,713	退職給付に係る負債	1,220,550
建物及び構築物	7,018,290	リース債務	2,339,098
機械装置及び運搬具	1,018,312	資産除去債務	1,922,036
工具、器具及び備品	1,006,956	その他	221,489
土地	1,108,687	負 債 合 計	12,700,578
リース資産	3,352,872	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	121,594	株 主 資 本	28,904,434
無 形 固 定 資 産	1,047,986	資本金	1,885,950
のれん	1,480	資本剰余金	2,055,449
その他	1,046,506	利益剰余金	25,239,613
投 資 そ の 他 の 資 産	5,838,037	自 己 株 式	△276,578
投資有価証券	1,254,549	その他の包括利益累計額	339,364
敷金及び保証金	3,186,775	その他有価証券評価差額金	145,114
繰延税金資産	1,369,598	為替換算調整勘定	194,250
長期貸付金	257,362	非 支 配 株 主 持 分	1,281,457
その他	27,112	純 資 産 合 計	30,525,256
貸倒引当金	△257,362	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,225,834
資 産 合 計	43,225,834		

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		38,564,224
売上原価		28,363,525
販売費及び一般管理費		10,200,699
営業利益		6,183,013
営業外収益		4,017,685
受取利息	1,499	
受取配当金	22,103	
受取家賃	20,978	
企業立地奨励金	11,002	
雑収入	30,942	86,525
営業外費用		
支払利息	24,268	
為替差損	35,627	
貸倒引当金繰入	33,000	
雑損	1,690	94,587
経常利益		4,009,623
特別利益		
固定資産売却益	1,870	1,870
特別損失		
固定資産廃棄損失	95,891	
減損損失	240,698	
支払補償金	135,138	471,729
税金等調整前当期純利益		3,539,764
法人税、住民税及び事業税	1,314,307	
法人税等調整額	△47,088	1,267,218
当期純利益		2,272,546
非支配株主に帰属する当期純利益		14,881
親会社株主に帰属する当期純利益		2,257,664

連結株主資本等変動計算書

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年3月1日(残高)	1,885,950	2,055,449	24,215,835	△276,464	27,880,770
会計方針の変更による累積的影響額			△45,007		△45,007
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,170,828	△276,464	27,835,763
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,188,879		△1,188,879
親会社株主に帰属する当期純利益			2,257,664		2,257,664
自己株式の取得				△113	△113
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,068,784	△113	1,068,670
2023年2月28日(残高)	1,885,950	2,055,449	25,239,613	△276,578	28,904,434

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整	その他の包括利 益累計額合計		
2022年3月1日(残高)	266,180	154,772	420,952	1,266,569	29,568,292
会計方針の変更による累積的影響額					△45,007
会計方針の変更を反映した当期首残高	266,180	154,772	420,952	1,266,569	29,523,285
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,188,879
親会社株主に帰属する当期純利益					2,257,664
自己株式の取得					△113
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△121,065	39,477	△81,587	14,888	△66,699
連結会計年度中の変動額合計	△121,065	39,477	△81,587	14,888	1,001,971
2023年2月28日(残高)	145,114	194,250	339,364	1,281,457	30,525,256

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 3社
- (2) 連結子会社の名称 …… 株式会社JVIS
株式会社京都豊匠
上海豊匠服飾有限公司

非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド及び株式会社モノリシックデザインは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド及び株式会社モノリシックデザインは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
上記以外の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却を行うこととしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 写真事業

写真事業においては店舗にて写真撮影及び写真商品の製造販売が主な履行義務です。各商品に関して顧客との受注生産であり写真撮影から商品引き渡し準備が完了するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点は、商品引き渡し準備が完了した時点としております。

② その他写真関連事業

その他写真関連事業においてはプリント商品製造販売が主な履行義務です。各製品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。このような製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客へ製品を出荷した時点としております。

③ 衣装製造卸売事業

衣装製造卸売事業においては衣装の製造販売が主な履行義務です。各製品及び商品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。このような製品及び商品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客へ製品を出荷した時点としております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度は、オミクロン株の感染が小学生以下のお子様にもまで広がったため、撮影のキャンセル数が例年と比較して増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難ですが、当社グループでは、税効果会計や固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響が翌連結会計年度も一定期間にわたり、継続するとの仮定のもと、実施しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、撮影取引の一部について履行義務の充足時点を見直しております。また、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は45,007千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、当連結会計年度より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより、当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産20,512,737千円のうち、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、その帳簿価額は12,826,068千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に、減損の兆候を識別しております。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、全社的な事業計画の立案方針に従って作成された各店舗の事業計画に基づいて算定しております。

全社的な事業計画には、撮影件数や顧客単価に関する市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で経営者が決定した仮定を含んでおりますが、当該仮定は不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 17,300,657千円

(連結損益計算書に関する注記)

当社の連結子会社である㈱JVISにおいて、2022年12月下旬に印刷機故障により外部販売商品の納期遅れが発生したことによる損失の見込額を支払補償金として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,185,650株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2022年5月26日開催の第48期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,188,879千円
(2) 1株当たり配当額	70円
(3) 基準日	2022年2月28日
(4) 効力発生日	2022年5月27日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年5月30日開催予定の第49期定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,188,876千円
(2) 配当金の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	70円
(4) 基準日	2023年2月28日
(5) 効力発生日	2023年5月31日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式であります。上場株式は市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、全て1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、株式であり、時価があるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。時価がないものは、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握した上で保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額27,200千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	257,712		
貸倒引当金（*）	△257,712		
	—	—	—
(2) 投資有価証券			—
その他有価証券	1,227,349	1,227,349	
(3) 敷金及び保証金	3,186,775	3,108,109	△78,666
資産計	4,414,125	4,335,459	△78,666
(1) リース債務	4,690,674	4,685,654	△5,019
負債計	4,690,674	4,685,654	△5,019

（*）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,227,349	－	－	1,227,349
資産計	1,227,349	－	－	1,227,349

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	－	－	－	－
敷金及び保証金	－	3,108,109	－	3,108,109
資産計	－	3,108,109	－	3,108,109
リース債務	－	4,685,654	－	4,685,654

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式になります。

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は貸倒懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額としていることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,721円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 132円93銭 |

(収益認識関係に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)

(単位：千円)

写真事業	スタジオ売上	34,340,609
	その他写真関連売上	3,926,533
衣装製造卸売事業		77,436
顧客との契約から生じる収益		38,344,578
その他の収益 (注)		219,645
外部顧客への売上高		38,564,224

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	929,609
契約負債 (期末残高)	778,807

契約負債は、主に、写真事業において、商品引き渡し準備が完了した時点で収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの及びポイント付与に伴う取引に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、929,609千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,229,607	流 動 負 債	6,231,589
現金及び預金	12,565,300	買掛金	240,484
売掛金	589,082	未払金	1,121,329
原材料及び貯蔵品	90,480	未払費用	771,461
前払費用	175,614	リース債務	2,346,648
預け入金	719,398	未払法人税等	497,037
未収入金	73,737	前受金	766,392
その他	29,993	賞与引当金	140,892
貸倒引当金	△14,000	ポイント引当金	135,000
固 定 資 産	17,228,232	その他	212,343
有 形 固 定 資 産	10,349,473	固 定 負 債	5,554,554
建物	4,923,373	退職給付引当金	1,093,641
構築物	51,276	リース債務	2,322,164
工具、器具及び備品	824,683	資産除去債務	1,921,597
土地	73,577	その他	217,150
リース資産	4,470,360	負 債 合 計	11,786,144
建設仮勘定	6,200	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	524,930	株 主 資 本	19,526,630
のれん	333	資本金	1,885,950
ソフトウェア	524,597	資本剰余金	2,055,449
投 資 そ の 他 の 資 産	6,353,827	資本準備金	2,055,449
関係会社株式	814,024	利益剰余金	15,861,809
投資有価証券	1,221,238	利益準備金	24,750
長期貸付金	255,000	その他利益剰余金	15,837,059
敷金及び保証金	3,154,468	別途積立金	2,345,000
繰延税金資産	1,161,167	繰越利益剰余金	13,492,059
その他	2,928	自 己 株 式	△276,578
貸倒引当金	△255,000	評価・換算差額等	145,065
		その他有価証券評価差額金	145,065
資 産 合 計	31,457,839	純 資 産 合 計	19,671,695
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,457,839

損益計算書

(自2022年3月1日
至2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,329,067
売上原価	26,645,585
売上総利益	8,683,482
販売費及び一般管理費	4,952,704
営業利益	3,730,777
営業外収益	
受取利息	1,297
受取配当金	22,103
受取家賃	15,314
雑収入	20,805
合計	59,520
営業外費用	
支払利息	23,456
貸倒引当金繰入	33,000
雑損	840
合計	57,296
特別損失	3,733,001
固定資産廃棄損失	98,204
減損損失	240,145
合計	338,349
税引前当期純利益	3,394,651
法人税、住民税及び事業税	1,216,201
法人税等調整額	△72,971
当期純利益	2,251,421

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書
(自2022年3月1日)
(至2023年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2022年3月1日(残高)	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	12,474,524
会計方針の変更による累積的影響額					△45,007
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	12,429,517
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,188,879
当期純利益					2,251,421
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,062,542
2023年2月28日(残高)	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	13,492,059

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2022年3月1日(残高)	△276,464	18,509,209	266,180	18,775,389
会計方針の変更による累積的影響額		△45,007		△45,007
会計方針の変更を反映した当期首残高	△276,464	18,464,201	266,180	18,730,382
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△1,188,879		△1,188,879
当期純利益		2,251,421		2,251,421
自己株式の取得	△113	△113		△113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△121,115	△121,115
事業年度中の変動額合計	△113	1,062,428	△121,115	941,313
2023年2月28日(残高)	△276,578	19,526,630	145,065	19,671,695

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外の棚卸資産

…… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

写真事業

写真事業においては店舗にて写真撮影及び写真商品の製造販売が主な履行義務です。各商品に関して顧客との受注生産であり写真撮影から商品引き渡し準備が完了するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点は、商品引き渡し準備が完了した時点としています。

(追加情報)

「連結注記表（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、撮影取引の一部について履行義務の充足時点を見直しております。また、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は45,007千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、当事業年度より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより、当事業年度の計算書類に計上した固定資産17,228,232千円のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、その帳簿価額は12,826,068千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,546,672千円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権	14,336千円
(2) 長期金銭債権	255,000千円
(3) 短期金銭債務	467,159千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業収益	584千円
(2) 営業費用	6,640,102千円
(3) 営業取引以外の取引高	58,398千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	201,706株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	82,314千円
未払事業税	40,098千円
賞与引当金	43,112千円
退職給付引当金	334,654千円
減損損失	304,086千円
関係会社株式評価損	56,274千円
減価償却超過額	62,863千円
資産除去債務	588,008千円
その他	119,048千円
繰延税金資産小計	1,630,462千円
評価性引当額	△157,142千円
合計	1,473,319千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	248,189千円
その他有価証券評価差額金	63,962千円
合計	312,151千円

繰延税金資産の純額	1,161,167千円
-----------	-------------

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
子会社	株式会社JVIS	(所有) 直接 88.6%	当社の写真 プリント加工	当社用製品の 購入(注1)	5,335,042	買掛金 未払金	240,484 69,461
	スタジオ アリスコリア・ カンパニー・ リミテッド	(所有) 直接 100%	フランチャイジー	資金の援助 (注2)	—	長期貸付金 (注3)	255,000
				利息の受取	1,275	—	—
その他の 関係会社 の子会社	富士フィルム イメージング システムズ株 式会社	—	固定資産の 購入	固定資産の 購入(注1)	390,444	固定資産 の購入に 係る 未払金	62,388

(注) 1. 取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

3. スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドへの貸付金に対し、255,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において33,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,158円25銭

2. 1株当たり当期純利益 132円56銭

(収益認識関係に関する注記)

「連結注記表(収益認識関係に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社スタジオアリス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

株式会社スタジオアリス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月11日

株式会社スタジオアリス監査等委員会

常勤監査等委員 坂下 晋 ㊞

監査等委員 雨宮 沙耶花 ㊞

監査等委員 増田 明彦 ㊞

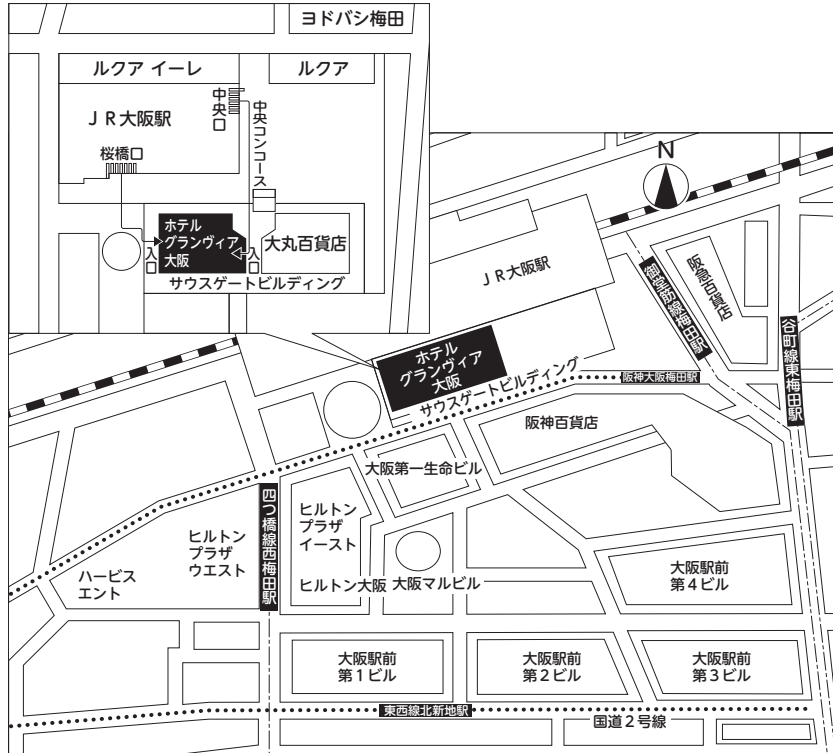
(注) 監査等委員坂下晋、雨宮沙耶花及び増田明彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区梅田3丁目1番1号

ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間

電話 06-6344-1235



[交通のご案内]

ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっております。

※駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は
ご遠慮願います。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクを着用して、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、ご来場株主様が、ご用意した座席数を超過する場合には、感染予防のため、株主様のお座席の間隔を確保する必要から、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。